

所定疾患施設療養費について

平成24年の介護報酬改定により、介護老人保健施設において、入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、肺炎や尿路感染などの疾病を発症した場合における施設内の対応について、一定の条件を満たした場合に評価されることになりました。

介護保険法により、前年度の実施状況を公表することとなっておりますので、下記の通り報告させていただきます。

令和2年度の実施状況(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

所定疾患	人数	治療日数	項目	内容
肺炎	16人	155日	投薬	レボフロキサシン、カロナール、オーグメンチン クラリスロマイシン
			点滴	ポタコール、フィジオ、セフトリアキソンナトリウム 生食
			検査	血液検査、、インフルエンザテスト、尿一般検査
			処置	喀痰吸引、酸素吸入、アンヒバ坐薬、高位浣腸 CRP検査
尿路感染症	25人	280日	投薬	レボフロキサシン、フロモックス、ミノマイシン カロナール、オーグメンチン、ロキソニン
			点滴	ポタコール、フィジオ、セフトリアキソンナトリウム 生食
			検査	尿一般検査、血液検査、一般細菌培養・同定検査 CRP検査
			処置	アンヒバ坐薬、喀痰吸引、導尿、バルーン留置